

下水道事業の経営状況と見通し

東久留米市

目次

第1章	東久留米市下水道事業の事業運営状況について	1
1.	下水道事業の整備状況と今後の予定	1
2.	下水道事業の経営状況	1
3.	下水道使用料について検討する必要性	3
第2章	現状分析	4
1.	事業規模の分析	4
(1)	人口推移	4
(2)	有収水量	5
2.	収支状況の分析	6
(1)	収益的収入	6
(2)	収益的支出	7
(3)	資本的収入	8
(4)	資本的支出	9
第3章	持続可能な下水道事業の経営に向けた市の取組	10
1.	経営効率化・健全化の取組	10
(1)	計画的な老朽化対策（ストックマネジメント）によるコスト抑制	10
(2)	民間活用の推進	10
(3)	財源の有効活用	10
(4)	適正な執行体制の維持	10
第4章	将来の見通し	11
1.	処理区域内人口の予測	11
(1)	行政区域内人口	11
(2)	普及率	11
2.	有収水量の予測	12
(1)	30 m ³ 以下	12
(2)	30 m ³ 超	12
3.	使用料収入の見通し	13
(1)	使用料単価	13
4.	汚水処理費と経費回収率の見通し	15
5.	資本的支出の見通し	16
(1)	建設改良費	16
(2)	企業債償還金	16
6.	繰入金と利益の見通し	17

第1章 東久留米市下水道事業の事業運営状況について

1. 下水道事業の整備状況と今後の予定

東久留米市の下水道事業は、昭和 39 年に滝山団地の土地区画整理事業とともに始まり、分流式下水道として、昭和 39 年に下水道事業の認可を取得し、昭和 43 年 6 月 1 日に施設の一部について供用を開始しました。

その後も、継続して整備を進め、現在では、汚水処理人口普及率は 100%を達成しています。他方、昭和 53 年から東京都を事業主体とした「荒川右岸東京流域下水道計画」が具体化し、本市も流域関連公共下水道として整備を実施しており、本市の汚水と、東村山市・東大和市・清瀬市・西東京市の大部分、武蔵野市・小金井市・小平市・武蔵村山市の一部の汚水を対象とし、東京都の清瀬水再生センターで処理され、柳瀬川に放流しております。

一番古い施設は供用開始から 57 年が経過しており、時間の経過とともに施設の老朽化が進行し、施設の破損や道路陥没事故などのリスクが懸念されます。そのため、平成 30 年度に下水道施設の点検・調査・改築・修繕の優先順位や維持に係る事業費用など、管理面に求められる基本的な考え方をまとめた「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、同計画に基づき、引き続き予防保全対策としての長寿命化や、管渠およびポンプ場施設の更新事業を計画的に進めていく必要があります。

一方、雨水事業については、それまで汚水事業を先行してきましたが、昭和 62 年に小平市、東村山市と協議を進め、「黒目川流域公共下水道雨水整備促進協議会」を設立し、以降、平成 5 年度から開始された東京都の協力による流域下水道としての雨水幹線管渠の整備を受け、本市も平成 7 年度から雨水整備に本格的に着手いたしました。令和 7 年度末で整備率は 14.3%でございますが、今後も気候変動の影響により発生が懸念される、大雨への備えが必要であり、道路冠水などの浸水リスクを軽減するため、放流先の河川も含め、流域全体の治水安全度の向上や流域下水道の管理者である東京都と連携し、継続的な雨水管渠の整備が求められています。

2. 下水道事業の経営状況

本市の下水道事業は、昭和 39 年の事業着手以降整備が進められ、現在は、汚水処理人口普及率は 100%を達成し、今後は整備促進から管理運営の時代となり、今後も引き続き下水道サービスの充実、維持を図っていく必要があります。

下水道事業は、地方公営企業として、独立した経営が求められており、それまで地方公営企業法の任意適用となっていた下水道事業について、平成 27 年の国（総務大臣）の通知から、限られた収入で、安定的かつ継続的なサービスを提供していくことを目的に、遅くとも令和 2 年度の予算決算までに公営企業会計に基づいたものに移行が求められ、本市では財政規律の向上を図るため、令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部適用（財務適用）へと移行したところであります。また、同じく国から、公営企業が将来にわたって

市民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成26年）を始めとした各通知等により各地方公共団体に令和2年度迄に経営戦略の作成を求めから、令和3年2月に下水道事業の財政と経営状況を踏まえ、投資計画と財政計画の収支が均衡する健全な事業経営の実現を目指し、「東久留米市下水道事業経営戦略」を策定いたしました。

本経営戦略の計画期間は、10年としていますが、進捗管理を行うとともに、5年ごとの検証や評価を踏まえ、見直しを行うこととしており、令和8年2月に新たに「東久留米市下水道事業経営戦略（2026）」を策定したところです。

地方公営企業に位置付けられた下水道事業については、経費負担の原則として、污水处理に係る経費は下水道の利用者が負担する使用料で賄い、雨水処理などに係る経費は社会全体が便益を受けるため公費（税金・一般会計からの繰入金）で負担することが基本となっています。

本市では、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指すべく平成25年度に下水道使用料の改定を行い、経営の健全化に向けた取組を進めてきました。しかし、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを示す経費回収率については、経営戦略では85.9%となる見込みであり、目標である100%を下回る厳しい状況となっています。

また、雨水処理等に係る基準内繰入金のほか、条例による使用料減免分等として基準外繰入金を一般会計から受け入れている状況であり、一般会計への負担が生じています。さらに今後は、投資財源の大部分を企業債に充てることで企業債残高が増加することが見込まれており、将来の利用者への過度な負担が生じないような更なる経営努力も求められています。

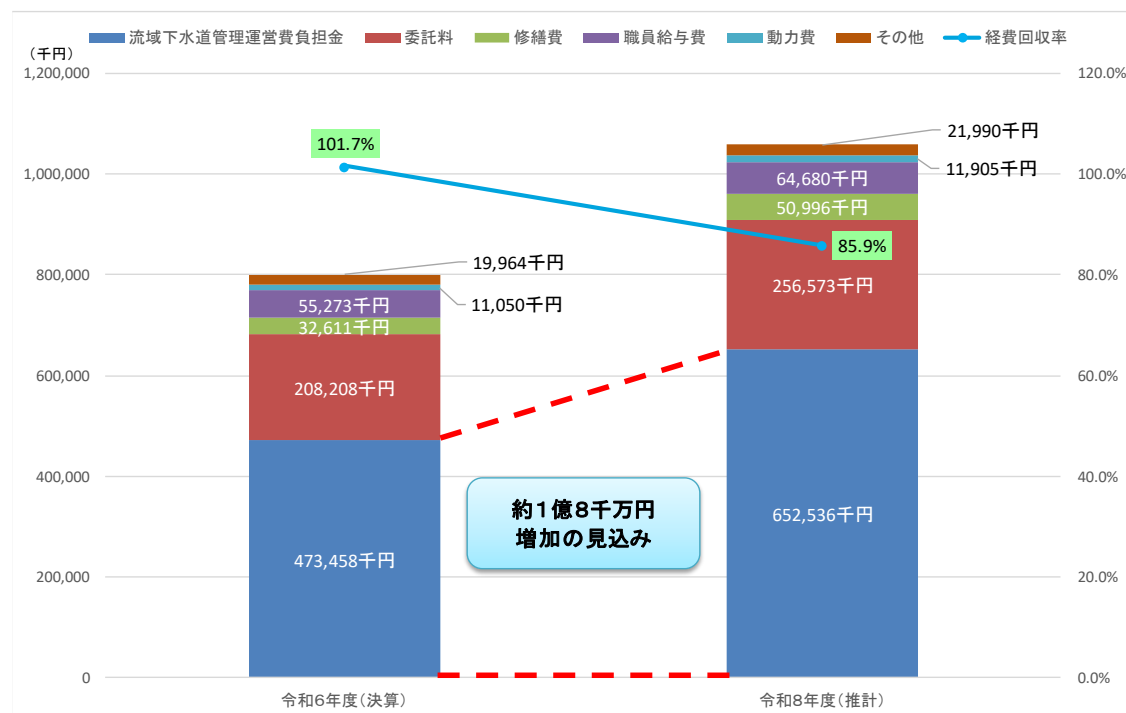
3. 下水道使用料について検討する必要性

近年、東久留米市の有収水量（使用料収入の対象となる水量）も減少傾向にあり、長期的に使用料収入の減少が見込まれます。

一方で支出面では、下水道施設の老朽化に伴う資本費（減価償却費や利息）の増加や、昨今の物価や人件費の高騰により、修繕費等の維持管理費が増加していく見通しです。さらに令和８年度からは流域下水道管理運営費負担金の単価 1 m³あたり 49 円 31 銭へと大幅に引き上げられました。

これにより下水道使用料で賄うべき汚水処理費の経費回収率は、経営戦略については、令和8年度流域下水道維持管理負担金の加算分をあてはめると令和8年度推計で85.9%と100%を下回る見込みであり、今後はさらに経営環境が厳しさを増す見込みです。このままでは令和8年度以降に損失が生じる見通しであることから、下水道事業を持続可能で自立的なものとするため、下水道使用料について検討する必要があります。

図表1-1 汚水処理費のうち維持管理費と経費回収率の推移



(以下は、令和6年度決算を基に、令和8年度の流域下水道維持管理負担金を増加した場合のシミュレーション結果)

$$\begin{aligned} \text{経費回収率 (\%)} &= \frac{\text{下水道使用料 (令和6年度 1,449,007,832)}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く) (令和6年度 1,424,226,200)}} = 101.74\% \\ &\quad \text{令和8年度 流域下水道維持管理負担金増加分 +182,000,000} \\ &\quad \text{汚水処理費 (公費負担分を除く) (1,606,226,200)} = 90.2\% \end{aligned}$$

第2章 現状分析

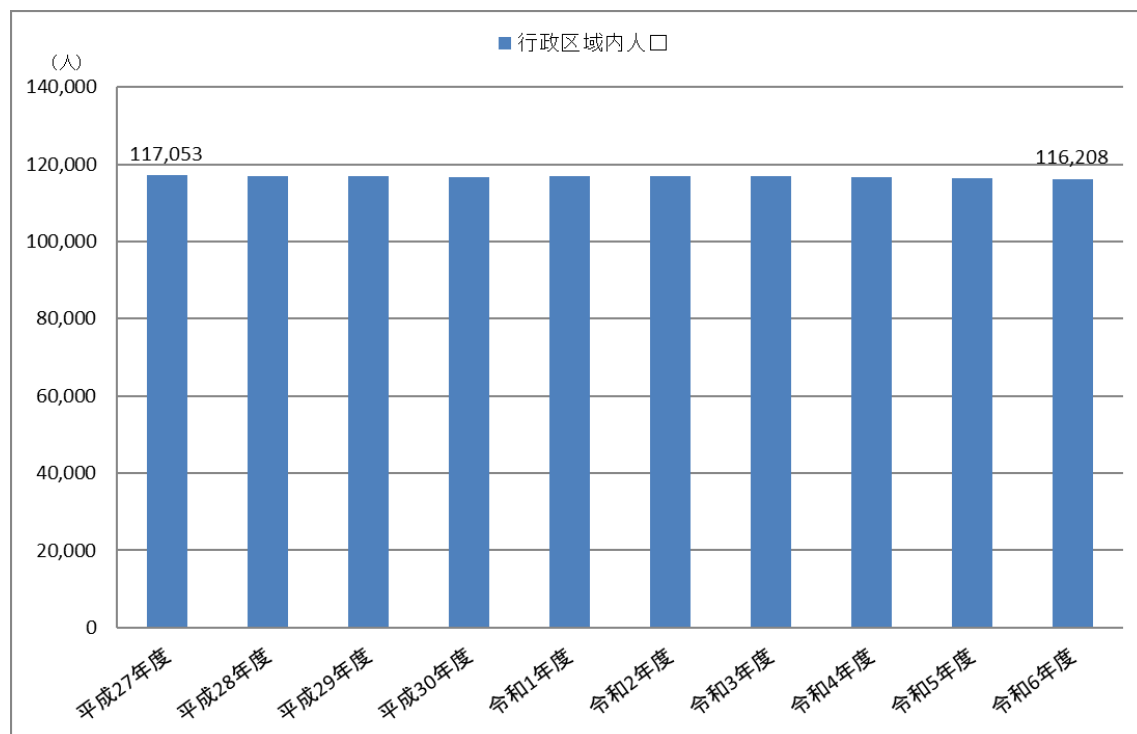
1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

本市の人口は近年減少を続け、平成 27 年度の 117,053 人から令和 6 年度には 116,208 人へと減少しています。

平成 27 年度から令和 6 年度までの人口推移（実績値）は以下のとおりです。

図表2-1 人口推移



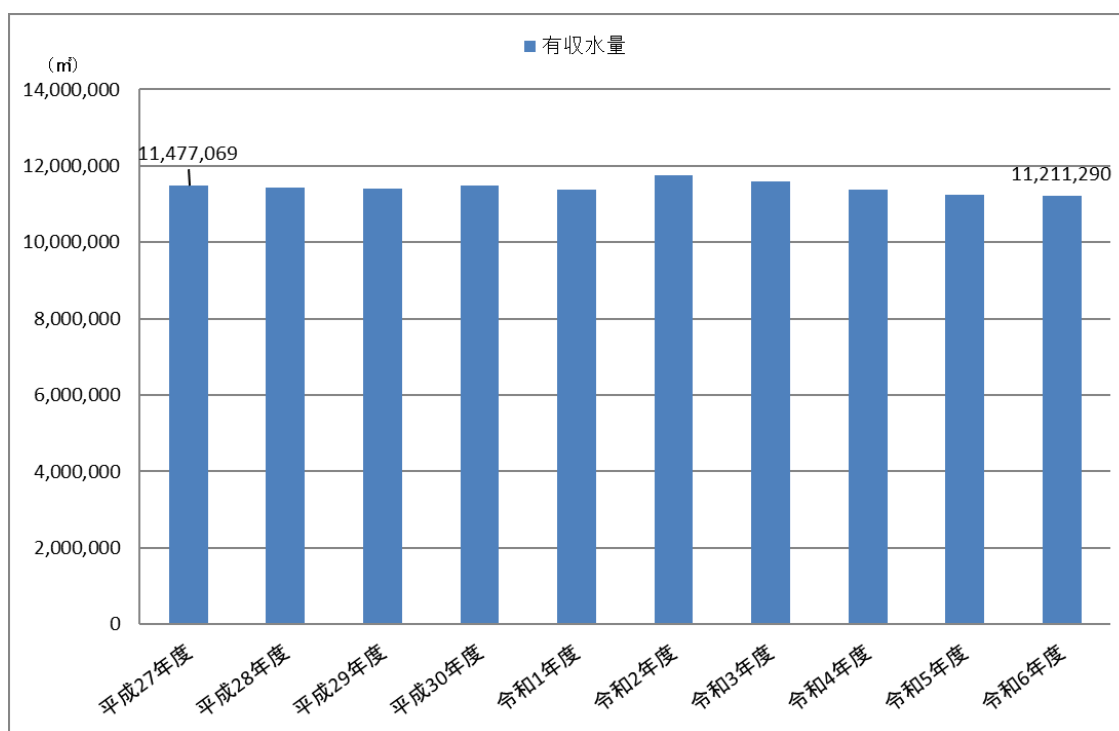
(単位:人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
117,053	116,897	116,869	116,719	116,807	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208

(2)有収水量

人口の減少に伴って有収水量は減少しており平成 27 年度の 11,477,069 m³から令和 6 年度には 11,211,290 m³へと減少しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m³)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
11,477,069	11,426,164	11,400,305	11,472,689	11,390,605	11,756,620	11,589,758	11,376,883	11,237,843	11,211,290

東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

2. 収支状況の分析

(1) 収益的収入

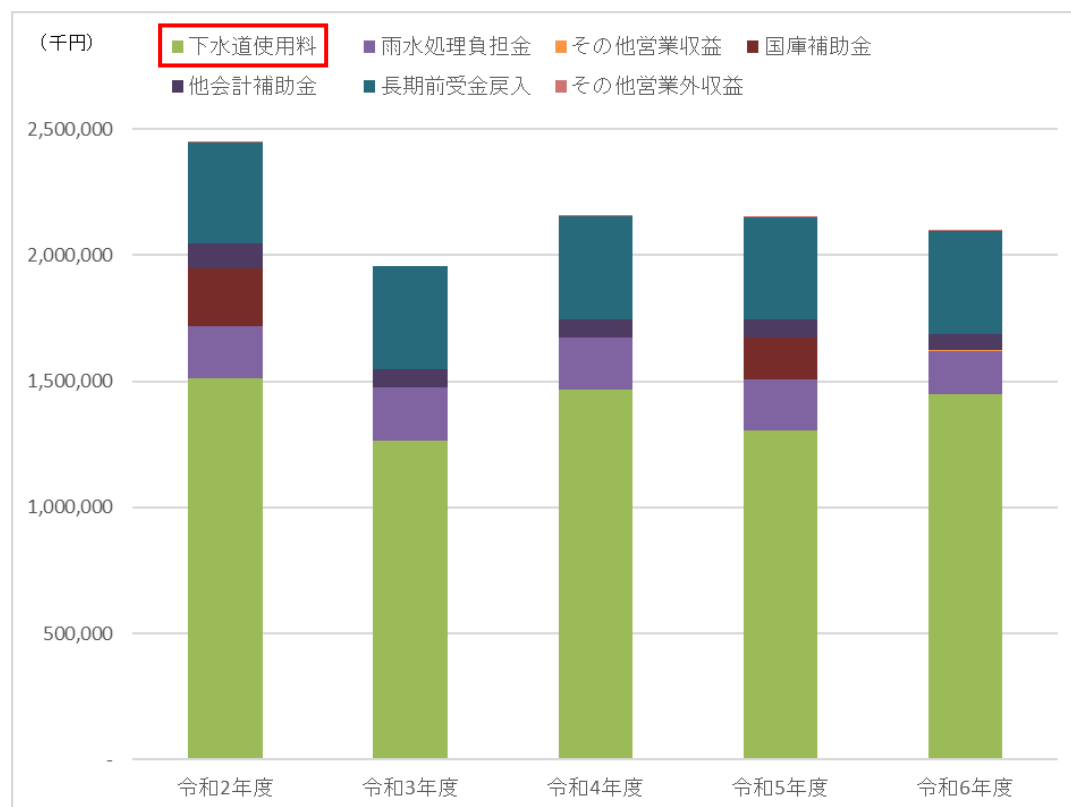
直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

令和2年度及び令和5年度に見られる国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の支援策として行った下水道使用料の減免に充当した補助金となります。

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 1,449,008 千円、長期前受金戻入 409,426 千円、雨水処理負担金 171,568 千円となっています。

図表2-3 収益的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	2,445,692	1,954,542	2,153,108	2,148,220	2,096,910
営業収益	1,717,769	1,476,820	1,673,541	1,505,392	1,622,471
下水道使用料	1,512,408	1,263,557	1,464,432	1,303,494	1,449,008
雨水処理負担金	204,485	212,488	208,219	201,334	171,568
その他営業収益	876	775	890	564	1,895
営業外収益	727,923	477,722	479,567	642,828	474,439
国庫補助金	231,000	-	-	165,764	-
他会計補助金	97,151	72,376	73,274	72,228	64,863
長期前受金戻入	399,709	405,346	406,067	404,372	409,426
その他営業外収益	63	-	226	464	150
特別利益	-	-	-	-	-



(2) 収益的支出

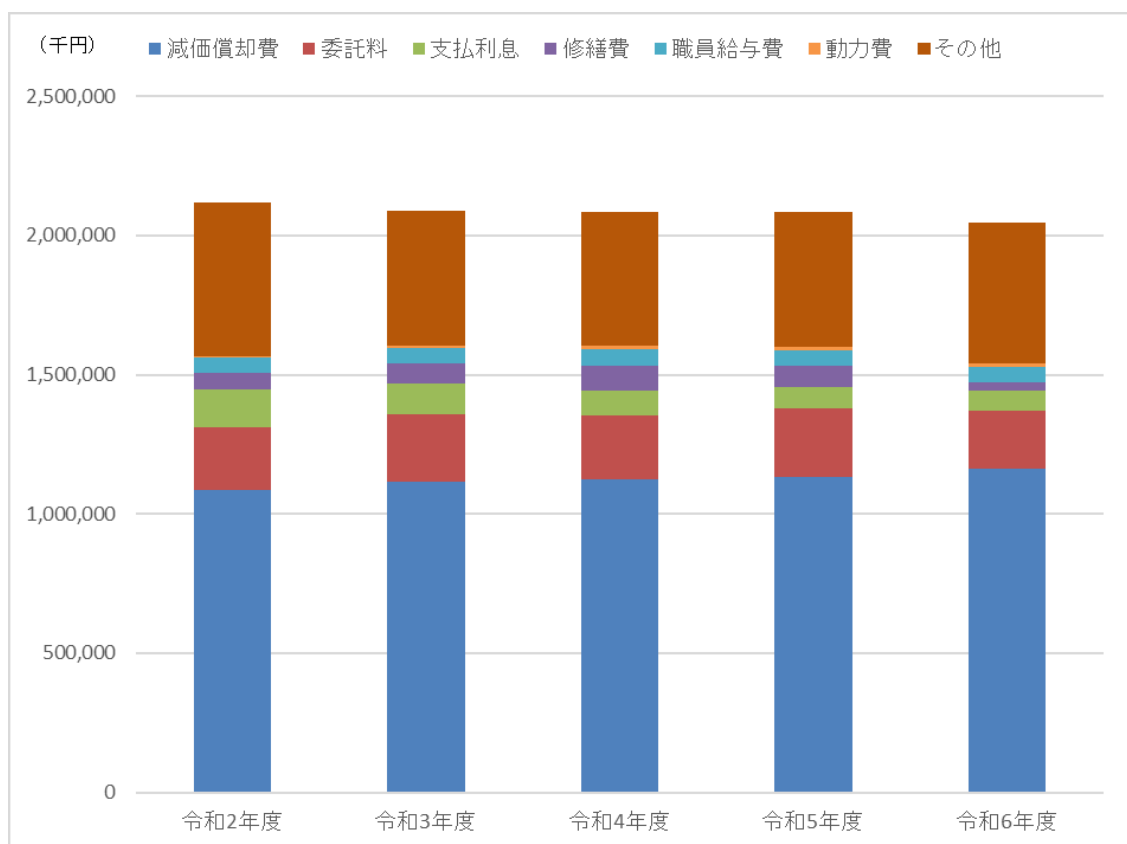
直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 1,160,989 千円、流域下水道管理運営費負担金 473,458 千円、委託料 208,208 千円となっています。

図表2-4 収益的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	2,118,627	2,087,154	2,082,942	2,085,040	2,044,351
営業費用	1,917,793	1,967,667	1,985,231	1,984,947	1,966,750
職員給与費	54,379	57,361	58,978	54,828	55,273
減価償却費	1,084,382	1,116,855	1,124,312	1,134,322	1,160,989
動力費	6,842	7,238	13,649	10,979	11,050
光熱水費	656	707	777	591	624
通信運搬費	122	120	122	122	104
修繕費	56,557	70,016	87,273	75,836	32,611
材料費	2,268	4,560	4,944	6,298	5,923
委託料	226,250	239,510	227,449	244,053	208,208
流域下水道管理運営費負担金	478,184	462,242	459,730	446,843	473,458
その他営業費用	8,153	9,058	7,997	11,075	18,510
営業外費用	153,712	119,487	97,711	100,093	77,601
支払利息	138,697	113,708	91,643	78,306	72,670
その他営業外費用	15,015	5,779	6,068	21,787	4,931
特別損失	47,122	-	-	-	-



(3) 資本的収入

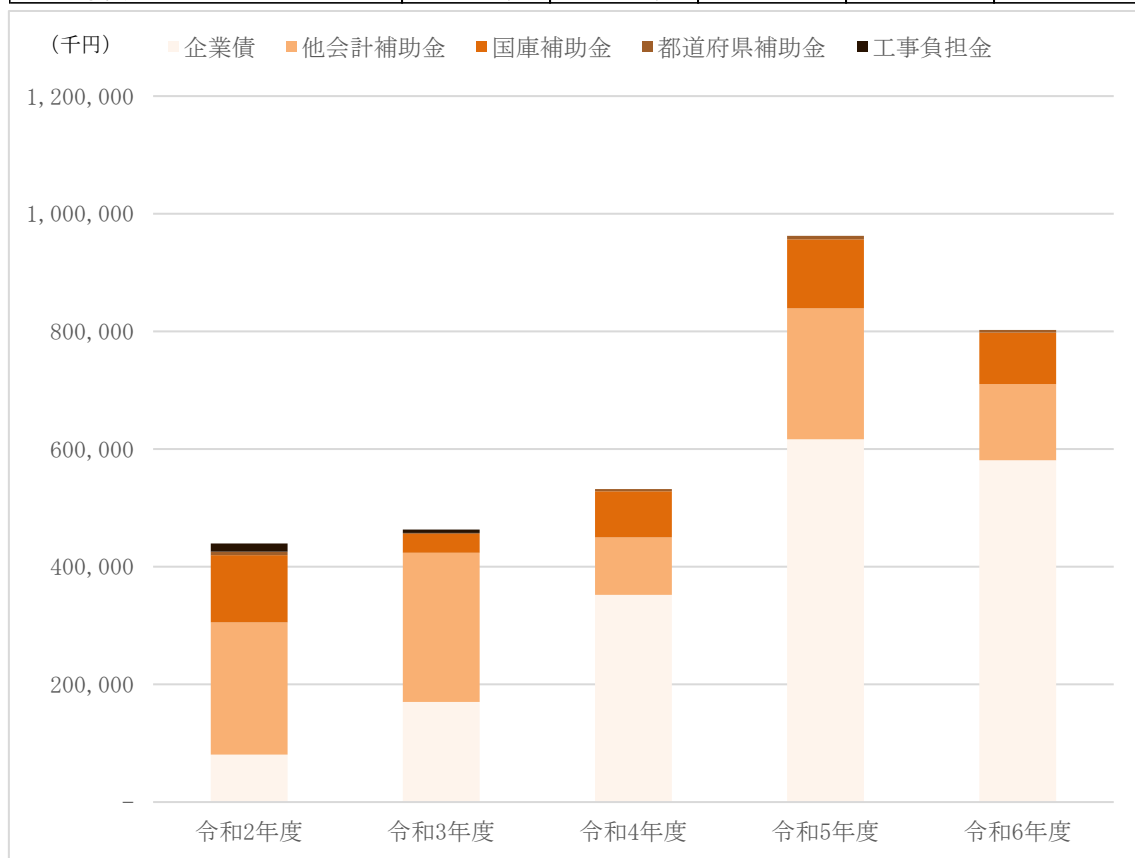
直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的収入の主な内訳は、企業債 581,000 千円、他会計補助金 129,648 千円、国庫補助金 87,600 千円となっています。

図表2-5 資本的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	439,449	463,319	532,027	962,401	802,628
企業債	80,800	170,300	352,300	616,800	581,000
他会計補助金	224,581	253,445	97,617	222,542	129,648
国庫補助金	114,440	32,100	78,200	117,200	87,600
都道府県補助金	5,721	1,605	3,910	5,859	4,380
工事負担金	13,907	5,869	-	-	-



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

(4) 資本的支出

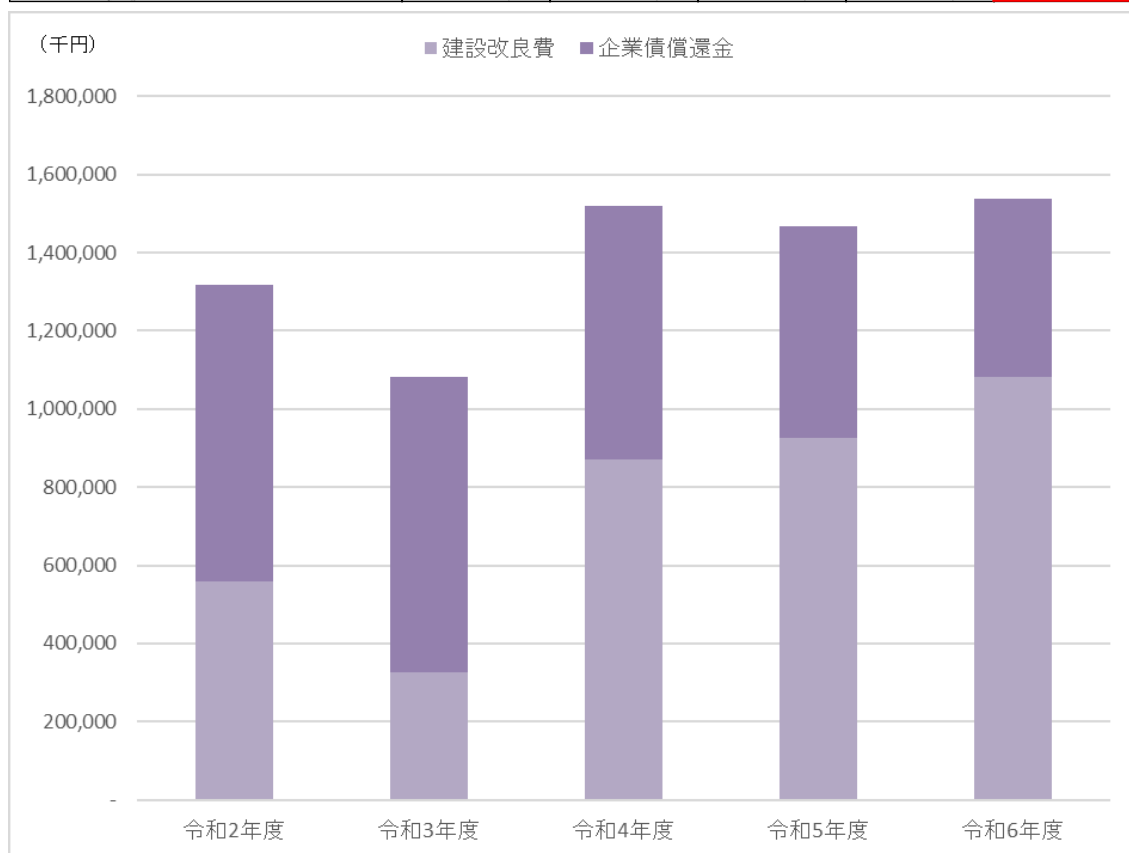
直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 1,080,700 千円、企業債償還金 456,661 千円となっています。

図表2-6 資本的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	1,316,994	1,081,958	1,520,463	1,466,800	1,537,361
建設改良費	559,457	325,832	869,885	925,194	1,080,700
企業債償還金	757,537	756,126	650,578	541,606	456,661



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

第3章 持続可能な下水道事業の経営に向けた市の取組

1. 経営効率化・健全化の取組

本市では、下水道事業を持続可能かつ自立的なものとするため、組織・施設管理の両面において以下のとおり経営の効率化および健全化に努めています。

(1) 計画的な老朽化対策（ストックマネジメント）によるコスト抑制

平成 30 年度に策定した「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、管渠やポンプ場施設の点検・調査を計画的に進めています。これにより、劣化による道路陥没等の潜在的リスクを未然に防ぐ予防保全対策を講じ、将来的な更新投資の平準化とライフサイクルコスト（LCC）の最小化（経費削減）を両立しています。



(2) 民間活用 of 推進

今後の更なる経費削減や投資額の平準化・削減効果を目指し、官民連携手法である「ウォーターPPP」の導入に向けた検討等、取組を進めております。

(3) 財源の有効活用

国や東京都の補助金を積極的に活用するとともに、企業債についても将来の負担が過大とならないよう計画的に活用しています。

(4) 適正な執行体制の維持

下水道事業の運営にあたっては、これまで現状の限られた体制（下水道計画担当 4 名、下水道施設担当 5 名）で業務を継続しています。一方で、下水道台帳の電子化や申請のオンライン化を進め、さらなる効率的な運営を目指しています。引き続き、中長期的な収支見通しに基づく経営戦略を定期的な検証を行い、経営の健全化に取り組んでいます。

第4章 将来の見通し

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

行政区域内人口 × 普及率 = 処理区域内人口

行政区域内人口が減少傾向にあるため、処理区域内人口は減少する見込みです。

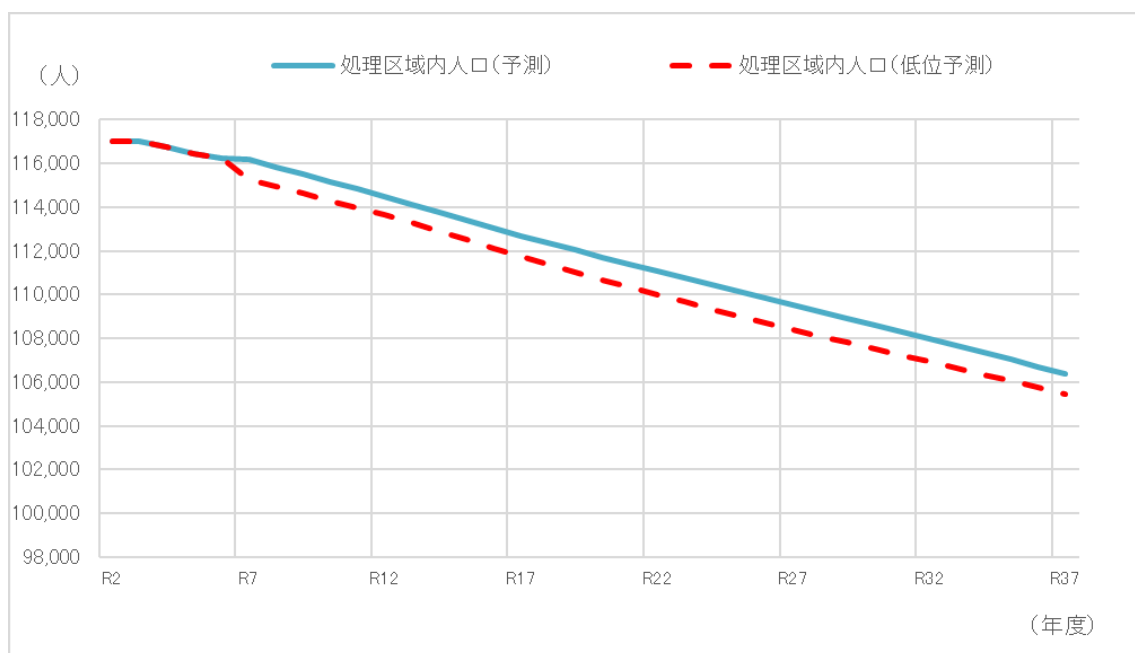
(1) 行政区域内人口

「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画基礎調査報告書（令和6年基準）」を基準とし、低位予測として「国立社会保障・人口問題研究所推計（令和5年基準）」を加えた2パターンを比較検討して推計を行っています。

(2) 普及率

直近の普及率が100%を達成していることから、一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表4-1 処理区域内人口予測（高位・低位推計）



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

2. 有収水量の予測

有収水量は月使用量が 30 m³以下の主に家庭用として使用されるものと、30 m³を超える主に事業用として使用されるものの2区分でそれぞれ推計を行っています。

(1) 30 m³以下

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

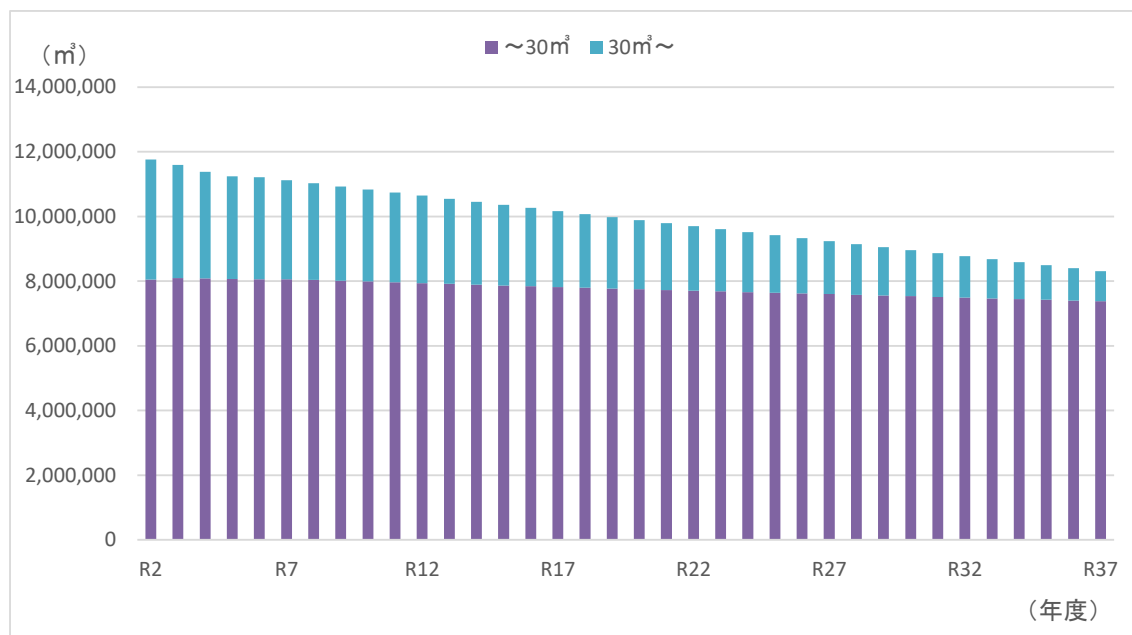
$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

処理区域内人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。なお、水洗化率及び一人当たり有収水量は直近の決算値が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

(2) 30 m³超

人口の増減とは無関係に一貫して減少傾向にあるため、過去の推移と同様の減少率で減少する傾向が続くものとして推計を行っています。

図表4-2 有収水量の予測



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

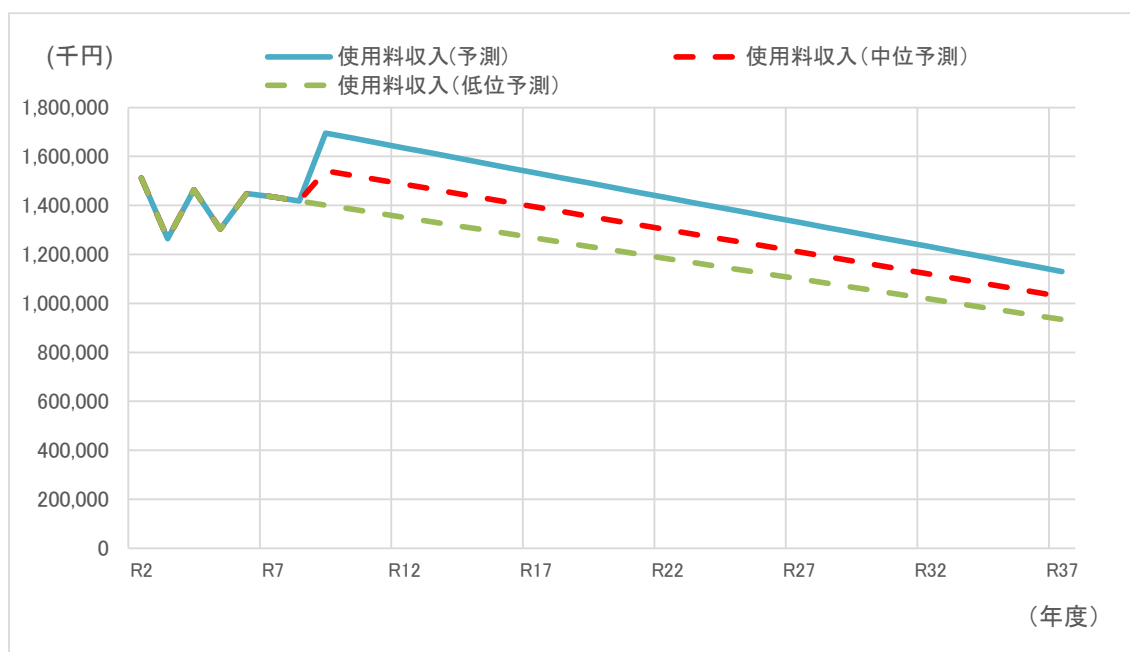
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少する見込みです。

(1) 使用料単価

計画期間中の経費回収率が 100%以上を維持できる水準として、経営戦略を踏まえ、令和 9 年度に 21%の改定率で使用料改定を実施するパターンで試算しています。改定をしなかった場合（低位予測）においては計画期間内合計で約 28 億円、令和 9 年度に 10%の使用料改定を実施した場合（中位予測）においては計画期間内合計で約 16 億円の収支不足が見込まれます。

図表4-3 使用料収入の見通し



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

図表4-4 使用料表（平成 25 年 4 月 1 日改定）

汚水の種別	排出量	使用料
一般汚水	1 0 立方メートルを超えないもの	6 9 0 円
	1 0 立方メートルを超え 2 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 1 2 5 円
	2 0 立方メートルを超え 5 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 1 6 2 円
	5 0 立方メートルを超え 1 0 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 2 1 0 円
	1 0 0 立方メートルを超え 2 0 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 2 4 1 円
	2 0 0 立方メートルを超え 5 0 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 2 9 0 円
	5 0 0 立方メートルを超え 1, 0 0 0 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 3 2 4 円
	1, 0 0 0 立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 3 6 3 円
浴場汚水	1 0 立方メートルを超えないもの	2 8 0 円
	1 0 立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 2 7 円

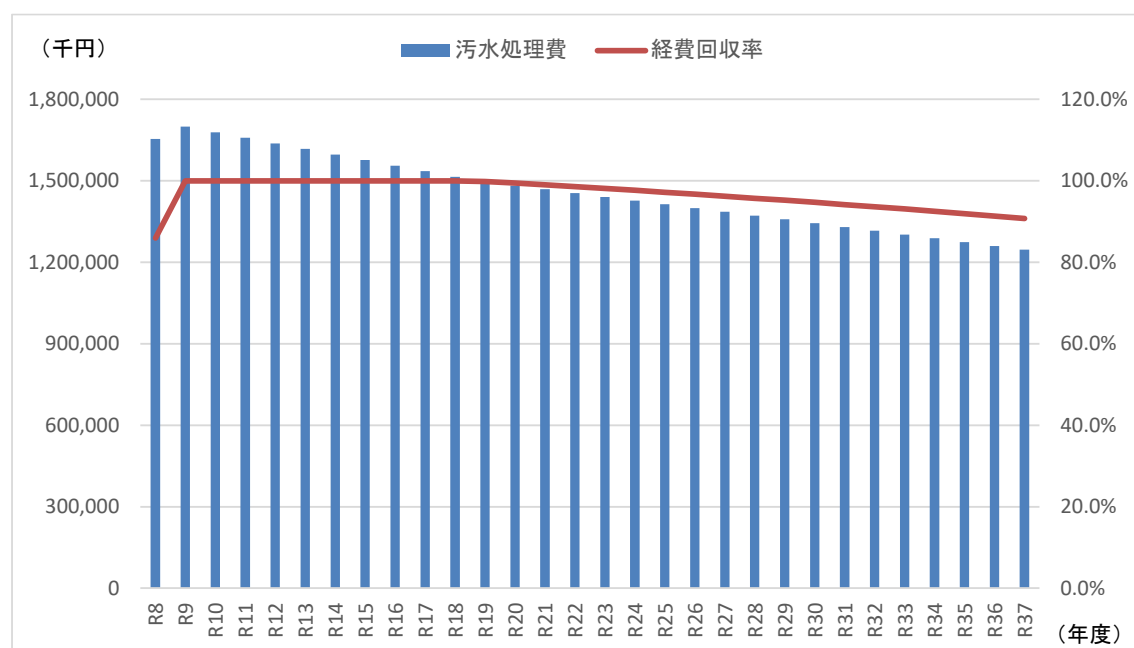
東久留米市下水道条例

4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費に関しては、令和8年度以降は流域下水道の負担金単価が大幅に引き上げられる影響で、大幅に増加することが見込まれており、各種経費も物価上昇の影響で増加する見通しです。なお、図表4-5上において汚水処理費が、上記理由から上昇が懸念されるものの、減少傾向となっているのは、改定される使用料が本来の適正な価格にならない場合、一般会計からの繰入金の充当の必要が生じることとなりますが、この汚水処理費の算出方法としては、繰入金の充当があっても、処理費の算出には充当を見込まないものとしています。よって有収水量の予測等と同様に減少傾向となります。

経費回収率については、使用料の改定を見込むことにより令和18年度までは100%を維持できる見通しですが、長期的には有収水量が減少する影響で経費回収率は低下していく見込みです。

図表4-5 汚水処理費と経費回収率の見通し



東久留米市下水道事業経営戦略－2026－

5. 資本的支出の見通し

(1) 建設改良費

①新設

主に道路整備や浸水リスクを考慮した雨水管渠整備事業の実施を進めてまいります。

②更新

ストックマネジメント実施方針に基づき、緊急度に応じて管渠・ポンプ場を健全に保つために必要となる改築事業費を見込んでいます。

改築事業費の推計にあたってはストックマネジメント実施方針策定時に複数の改築シナリオの検討を行っており、投資計画には投資の実現性を確保するため、投資を平準化した上で段階的に投資額を増額して改築を行うことを想定した推計値を採用しています。

図表4-6 投資額の見通し

(単位: 千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	1,022,704	880,877	920,134	947,418	916,990	810,141	913,725	897,914	829,848	801,667
構造物	803,626	492,998	707,632	713,752	701,593	568,880	675,911	628,149	611,924	549,804
機械装置	42,210	207,527	28,597	24,089	24,175	46,271	38,983	43,178	11,182	41,048
施設利用権	176,868	180,352	183,905	187,528	191,222	194,990	198,831	202,748	206,742	210,815
その他	0	0	0	22,049	0	0	0	23,839	0	0

東久留米市下水道事業経営戦略－２０２６－

(2) 企業債償還金

企業債残高の増加を抑制するため、市の負担する事業費に対して約 65%の起債発行に留めることを見込んでいます。

図表4-7 企業債の見通し

(単位: 千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	477,900	497,700	459,200	423,300	520,300	462,600	427,800	388,700	461,000	460,000
企業債償還額	391,864	378,316	393,398	387,482	385,014	380,441	368,138	371,379	362,077	356,448
企業債残高	5,470,533	5,589,917	5,655,719	5,691,537	5,826,823	5,908,982	5,968,644	5,985,965	6,084,888	6,188,440

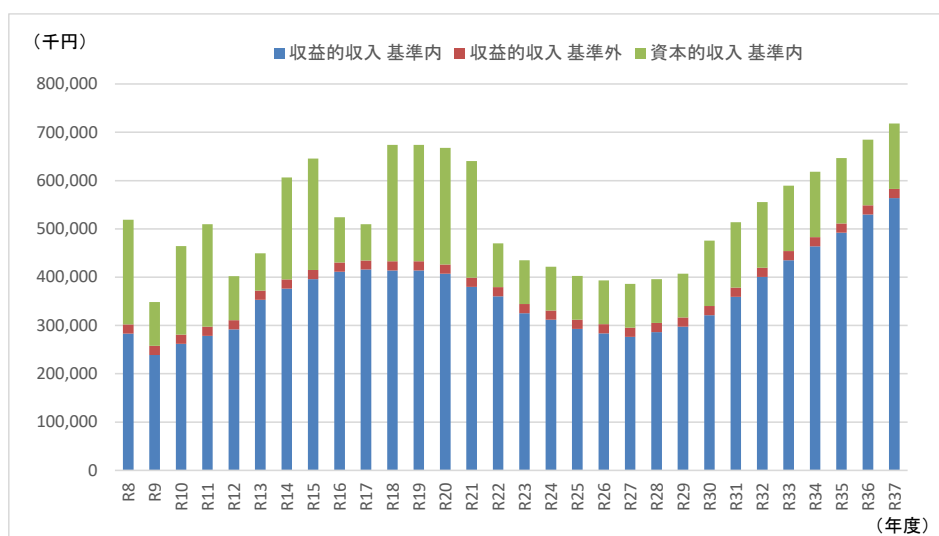
東久留米市下水道事業経営戦略－２０２６－

6. 繰入金と利益の見通し

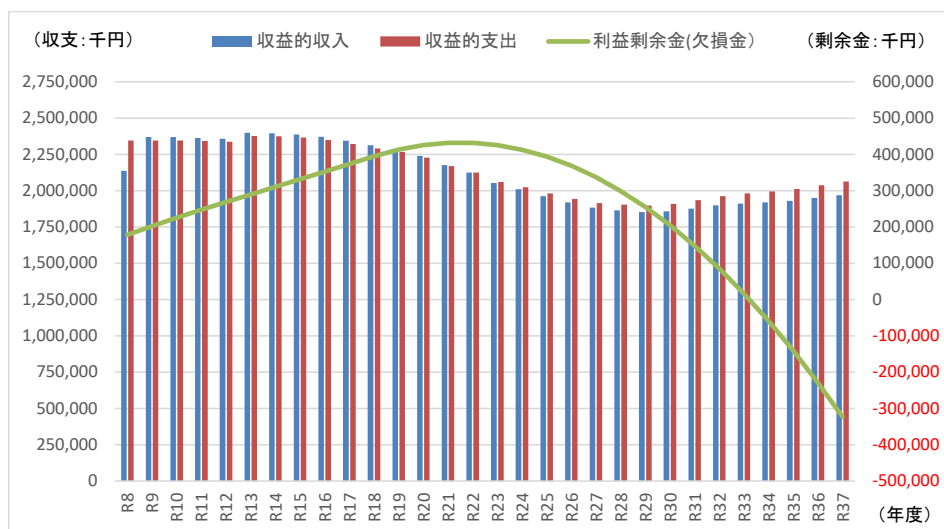
繰入金については、雨水管や流域下水道の建設に要する経費に対する繰入金（資本的収入）を見込んでいるほか、改定される使用料が本来の適正な価格にならない場合、一般会計からの繰入金の充当が必要と考えられるため、長期的には増加傾向となる見込みです。

また、利益の見通しについては、使用料改定を見込んでいることにより当面は利益剰余金残高が増加する見通しですが、長期的には使用料収入の減少によって損益が悪化し、将来的には欠損金を生じる見通しです。

図表4-8 繰入金の見通し



図表4-9 収益的収支と利益剰余金の見通し



（出典）東久留米市下水道事業経営戦略－2026－